

令和 9 年 4 月 こどもクラブの利用申請について

1 利用申請受付

(1) 通常受付

受付期間 令和 8 年 1 1 月 2 日 (月) ~ 1 2 月 1 5 日 (火)

申請方法 ①電子申請

申請方法 L o G o フォームによる申請

②こどもクラブ受付

受付場所 利用を希望するこどもクラブ

受付時間 月曜日~土曜日 (祝日を除く) 午前 9 時 3 0 分~午後 6 時

※民設こどもクラブは午前 1 0 時 3 0 分~午後 6 時

(2) 休日受付

日 時 令和 8 年 1 2 月 1 3 日 (日) 午前 9 時~午後 5 時

場 所 区役所 6 階⑥番窓口 (児童・青少年育成課)

2 定員変更 (令和 9 年 4 月から)

こどもクラブ名	現定員	新定員	差	変更理由
浅草橋こどもクラブ	1 4 5	6 5	△ 8 0	旧柳北小学校校舎棟の活用期間終了のため
田原こどもクラブ	5 5	4 0	△ 1 5	これまで活用していた田原小学校の特別教室を放課後子供教室で使用するため

3 周知方法

広報「たいとう」1 1 月 5 日号

区公式ホームページ、たいとうメールマガジン、区公式 X、区公式 L I N E で周知

※区立小学校の就学時健康診断の通知時に新 1 年生保護者へ周知

4 今後の予定

令和8年10月	令和9年度こどもクラブ利用案内配布開始
11月2日～12月15日	申請受付
令和9年 1月中旬～2月上旬	利用審査
2月中旬	審査結果通知書の発送
3月上旬	各クラブで説明会の実施
4月	利用開始